

平成28年度 第2回 調布市地域福祉推進会議 議事要旨

日時：平成28年7月29日（金）18：30～20：30

場所：調布市文化会館たづくり 西館2階 予防接種室

【出席者】

1 出席委員 21人

2 事務局・関係部署

福祉健康部（福祉総務課，生活福祉課，高齢福祉担当，介護保険担当，障害福祉課，子ども発達センター，健康推進課）

子ども生活部（子ども政策課）

3 傍聴者 3人

【資料】

- ・アンケート調査の概要と調査項目（案）（資料1）
- ・アンケート調査票（案）（市民，高齢者，障害のある方，障害のある方（18歳未満の方））

【議事】

事務局：皆さま，こんばんは。平成28年度第2回の地域福祉推進会議に，本日もお忙しい中をお集まりいただきまして誠にありがとうございます。これより始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（事務局から新たな管理職の紹介及びあいさつ）

ではこのあとは議事に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

1 議事

(1) 地域活動報告（地域福祉コーディネーターから）

会長 皆さんこんばんは。それでは進めさせていただきます。今日は最初に地域活動について地域福祉コーディネーター（CSW）からの報告ということで，お願いします。

（地域福祉コーディネーターから報告）

個別支援に関しましては，アウトリーチ，どんどん地域に出ていくことにより，ちょっとした困り事のご相談を受けたりとか，サロン活動で気になる方がいるとか，近隣の人に認知症や徘徊があると聞いた，そういった住民が気付いた，発見したご相談を受けたりすることが多いです。また隣の人に嫌がらせを受けているとか，音がうるさいといった近隣トラブルといったものも少なくないです。こういったご相談に対しまして，さまざまな制度とか関係機関などにつないだり，また住民や関係機関とネットワークを組みながら対応を進めています。

地域支援に関しましては3点。

1点目は，こども食堂について，2点目は，地域での話し合いの場づくりについて，3点目は，北ノ台ふれあい朝市について報告

会長：ありがとうございました。前回は楽しい報告でしたが、こども食堂とか、ふれあい朝市が、今回また少しバージョンアップしたような感じがします。何か質問とか、確認したいことはありますか。いかがでしょうか。

委員：私も北ノ台まちづくりネットワークの運営の一員でございます。前回は社協の地域福祉活動計画の一環で行われたのですが、今回は北ノ台まちづくりネットワークのいわば主催、そして社協との共催という格好でした。今まではどちらかという山野地区を中心としていたものが、北ノ台地区という地域の拡大があったという意味で、非常に今後の活動に、まちづくりネットワークの活動に期待が持てる、そういう催しだったと思います。前田さんにも随分ご協力いただいたことに対しては大変感謝しております。

会長：ありがとうございます。他に質問とかご意見ございますか。よろしいでしょうか。

委員：こども食堂ですが、覚證寺で今開いていると伺ったのですが、何かちょっと間違っているかも分かりませんが、旧甲州街道の居酒屋さんを開放してやっているというふうに聞いたのですが、その活動はどうですか。

委員：調布市内で私が把握している限り、こども食堂は2つあって、ほぼ同時期に立ち上がっています。1つは先ほど申し上げた覚證寺というお寺でやっているもので、もう1つは旧甲州街道の調布駅と布田駅の間にある「はまどおり」という居酒屋でやっているものです。そちらもかなり盛況と伺っております。また覚證寺との連携でお互いに情報交換するようなこともございますので、市内でそういったネットワークが広がるようなかたちで関わっていただけるといいなと思っています。

会長：頻度はどのくらいですか。

委員：覚證寺は月2回です。居酒屋のほうは月1回です。

会長：月1回か2回ということですね。

委員：もう1つのほうの名前は、「ちょうふ子ども食堂」という名前です。

委員：曜日とかは決まっているのですか。

委員：曜日は、基本的に覚證寺は第1、第3木曜日の夕方、ちょうふ子ども食堂は第4日曜日の夕方です。

会長：地域の中にそれぞれできるといいですね。ありがとうございました。よろしいでしょうか。

委員：前回もちょっと個人的に質問させていただいたことなのですが、この場でもお聞きしたいと思います。上ノ原まちづくりの会の提起で、私がやっている認知症の市民団体と地区協のまちづくりの会が合同で、近い将来、よく言われるところの認知症の徘徊模擬訓練を地域でやろうということを考えていて、北部公民館主催で9月から3回シリーズで、いろいろ寸劇をやったり、勉強会をやったりという取り組みを考えています。ちょうどあの圏域に地域福祉コーディネーターの方がおられないのですが、近くということがありますので、できたらお手伝いいただけないかということをお場でも確認させてください。

委員：はい。ぜひご協力させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

委員：多少圏域が違っていても大丈夫ですか。

委員：大丈夫です。

委員：よろしくお願いします。

会長：徘徊の訓練なども、地域でだんだん広がるといいですね。認知症サポーターの研修を受ける

のですか。研修はたくさんあるけれど、そういう具体的な場が必ずしもないので、そういう人たちも出ていかないと、実際の研修にはなりません。

委員：そうなのです。活躍どころがなくて、研修を受けたら、「はい、終わり」になってしまいます。

会長：ありがとうございました。それでは、また引き続き、ぜひそういうようなことで頑張っていただけたらと思います。

(2) 調布市民福祉ニーズ調査について

① アンケート調査の概要と調査項目（案）

会長：では次に、調布市民福祉ニーズ調査について、この概要と調査項目の案について事務局から説明をお願いいたします。

（福祉総務課から、ニーズ調査について資料をもとに説明）

国や調布市の動向を踏まえながら、アンケート調査や住民懇談会を行い、市民の皆さまの生活実態や地域福祉に対する意識や意見、ニーズなどを把握して、平成29年度、地域福祉計画、それから高齢の計画、障害計画、これらがすべて改定作業となりますので、その基礎資料とするための調査。

調査票は4種類作成。1つは調布市民の福祉意識と地域生活に関する調査です。対象ですが、市内に居住する18歳以上64歳以下の市民2,000人とし、住民基本台帳から無作為に抽出。

2つ目の調査票は、高齢者の生きがいと地域生活に関する調査、65歳以上の市民2,000人を対象としております。こちらも同様に住民基本台帳からの無作為抽出。

調査票の3と4は、障害のある市民の地域生活に関する調査で、3は18歳以上の方、4は18歳未満の方。そのうち3は、身体障害者手帳を所持している方、愛の手帳を所持している方、精神障害者保健福祉手帳を所持している方、難病患者の方で、障害の種別で対象者を抽出する。18歳未満の方につきましては200人を予定。

共通の質問は、例えば地域生活の状況の中では、近所付き合いの状況を伺います。日頃の悩みと相談というところでは、暮らしの中での不安や課題。それから経済的な理由で困ったことの経験の有無、困ったときの身近な相談相手として、人や機関について質問。

地域活動等の状況では、地域での活動やボランティアへの取り組みの現在の状況や意向について、あるいは、市の福祉ボランティア講座の認知度、参加意向など。住民参加の地域づくりでは、地域で支え合っているといっていることなど。

そのほか調布市の保健福祉施策について、市への要望などを自由に記載していただく。

一旦説明を中断

事務局 次の調査票の説明を続けてよろしいでしょうか。

委員：その前に、ちょっとよろしいですか。2ページのところの、いわゆるサンプリングという対象者の人数が、前回と異なっています。例えば愛の手帳の所持者が250人から300人、それから難病患者が150人から300人、そういうふうに増やすということについてはいいと思いますが、その根拠というか、どういうお考えでそのように変更されたのかを、ちょっと教えていただけますでしょうか。

事務局：こちらにつきましては、障害福祉課から、この人数で調査をしたいという提案をいただいて

おりまして、今回は特に難病患者について今までなかったものを載せさせていただいておりますので、全体の調査票の予定枠の中での最終的な調整でこのような人数となっております。

委員：基本的には障害福祉課からの要望を基に、その数字になったということですか。

事務局：はい。所管課で決めております。

会長：他に何か、調査票の説明に入る前に確認したいことはありますか。

委員：障害の方は、それ以外の方のアンケート調査とダブっているということは、別にはないのですか。

事務局：基本、ダブらないように抽出をかける予定でおります。

委員：じゃ、そういうバイアスは入っていて、障害者は入れていないということですね。

事務局：はい。

委員：一般市民の方の対象の中にも一人親家庭が分かるようになっていきますか。前に読んだ限りでは、私はちょっと分からなかったのですが、そういうことが分かるように、何かお考えはありますか。一人親家庭だと、何か困り事がありそうだと、いろいろな報道とかで聞いております。回収率が悪いんじゃないとか、そういうことも含まれますけれども、どうなのかしらと思いました。

会長：基本属性で分かるのかどうかということですね。このアンケート調査全体に言えるのですが、調査票1というのは、調布市民全体の標本になっているかどうか。さっきお話が出たように、もう1回確認したいのですが、例えば障害をお持ちの方は、一般市民の調査から外れてやるのか。あるいは、たまたま障害調査の対象になった人は、一般市民調査からは外れるけれども、この市民の福祉意識という中には、障害をお持ちの方も、それから調査票2になっている高齢者も入って、調布市民の標本になっていると考えられるのか。そこの辺りのところをちょっとはつきりさせておく必要があるのではないかと思います。そこはどういうふうになっているのでしょうか。

事務局：市民調査と高齢者の調査は、住民基本台帳から抽出をさせていただくので、コンピューターで無作為にある程度の条件を入れて、地域をある程度割り振れるようなかたちで、年齢区分もうまく割り振れるようなかたちでの調査の抽出になるかと思います。障害者の調査につきましては、障害福祉担当で抽出をかけます。手作業で担当者が抽出をかけているので、私はきちんと最終確認ができていないのですが、今いただいた市民調査と障害調査が完全にかぶっていないかというところ、もう一度担当者に確認をして、次回に回答させていただきたいと思います。

会長：要するに、市民福祉意識というのは、障害者も高齢者もみんな入った中から抽出、住民基本台帳から無作為に抽出しているのか、無作為ではなくて、65歳以上の方が外れているとか、障害者は外れているということはないのかというところを確認しておきたいです。

事務局：市民調査につきましては、これまでは18歳以上で64歳以下の市民という抽出をかけておりました。65歳以上の方は、今までは入っていなかったということです。

会長：障害者は入っているわけですね。

事務局：障害者は、今、私から即答できない状態にありますので、宿題とさせていただきます。

会長：分かりました。いずれにしてもこの調査は4種類あるのだけれども、そのサンプリングで、一つは市民意識というのは18歳以上64歳というのでいいのか。ほとんど中身が調査票2とダブっているのか、それに高齢者特有のものを追加してあるので外しているのか。あるいは、本来は市民意識というのだったら、その年齢の人も当然入っていなければいけないと考えるのか。その辺も整理し

ていただいて、それから障害のほうの抽出の仕方が、さっき質問が出ましたような内容で、どうなっているかということ、次回までに整理して出していきたいと思います。他にいかがですか。どうぞ。

委員：ブルーの冊子の5ページの調査対象のところにはないのですが、今回難病患者の方が新しく入った。あと、愛の手帳の所持者の方の人数がちょっと増えている。そういうところが少し違うと思うのですが。先ほど伊地山委員もおっしゃったように、やっぱり人数の根拠がちょっとよく分からないのと、有効回収数がとても低いものもあり、なぜかまた18歳以上64歳以下の市民の有効回収率がすごく低くて、こういう少ない人数のところ、こんな立派な報告書となっていますが、ただ増やせばいいというものではないでしょうが、もしできたら対象となる人数を増やせたらいいかなと思います。

会長：今のご趣旨は、ものによっては、特に1番のところは有効回収率が低いので、せめて調査人数を増やせば、有効回収数も増えるのではないかというご趣旨ですか。

委員：そういうことですが、有効回収率が少ないということは、意識が低いということだと私は思っていました。ということはやはり、人数を増やせば、もしかして例えば4,000人にしたら、もう少し上がるかもしれないという、そういう根拠もすごく変なのですが、もう少し集まってきたことの内容を知りたいような気がします。

会長：今、都内の自治体がやっている調査で、例えば子育てで保育園に関係するような、かなり切実な調査でも、相当努力して5割ちょっとくらいです。だから、「自分の回答したことが調布の施策に生かされるんじゃないか」というのが、かなり感じられるような対象の方々は比較的高いのですけれども、市民を対象にしたようなものというのは一番難しく、おそらく相当努力しても、4割くらいでしょう。本当は市民と調布市との信頼関係が高いと、ここがもうちょっと上がるかもしれないとか、いろいろあるのですが、都内でも大体こんな感じなので、おそらく相当努力されると思いますが、ちょっとなかなか難しいかもしれないですね。賞品を付けるとか、そんなことでもすると、上がったりののですが、そういうわけにはいかないでしょう。

委員：18歳も選挙できるようになったから、意識もどんどん変わってくると思うんですね。もしかすると、それはもっとあとの調査かもしれません。

会長：若い人からの回答が増えるといいですね。他にいかがでしょうか。調査票についての説明に移ってよろしいですか。では、お願いします。

福祉総務課から 調査票（案）について説明

（ア）調布市民の福祉意識と地域生活に関する調査

会長：今日の検討と、その後の調査票が決まるまでを、ちょっと説明してもらえますか。

事務局：流れが見えないままでお話ししていました。今日、会議は2回目です。今日は調査票を皆さまに初めて質問形式で見えていただいております。これを今日ご説明申し上げまして、さまざまにご意見をいただきます。次回は8月25日が会議の予定となっております。その次回の会議までの間に、今日いただいたさまざまなお意見を踏まえて、各所管課でもう一度調査票を練り直します。次回の8月25日に皆さまからいただいた意見を踏まえて、所管課がこうしたいと思う調査票を再度こちらの会議でご提出させていただきます。

そこでもう一度見ていただいて、ご意見をいただきまして、調査票はその段階でほぼ固まるかたちになるかと思います。25日にいただいたご意見につきましては、そのあとの各課の検討の中で、もう一度ご意見を踏まえて検討させていただいた後、最終案を作るかたちになります。

最終案をきちんとご呈示できないかたちで、調査票の案自体は固まった段階で委員の皆さまにお送りすることは可能なのですが、承認をいただくというかたちはできませんので、その部分についてはご了承いただければと思います。

調査票は、8月25日のご意見を踏まえて、9月の中旬くらいまでに固めまして、調査票の印刷を行い、コンサルから発送業務を行います。大体10月の半ばくらいの発送を目指して、業務を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

会長：今日は調査票を初めて見て説明を受けるということになるので、例えばこういう内容を入れてほしいというのものもあるし、確認をすとか、その辺を中心にしましょう。

あとは、皆さま方に実際調査を受ける人の立場になって、調査票を自分で書いてみていただいて、どんな細かいことでも、気が付いたことをあとで寄せていただくというのではないかと思います。市民の方々が共通してぶつかるところとか、よく分からないというようなことが、おそらくいろいろ出てくるのではないかと思います。

そういうことを前提にして、少し具体的に聞いていただくことにしたいと思います。では、続けてお願いします。

委員：ちょっといいですか。先ほどA3の紙で大体の項目について聞いていただいたのですよね。それで、今、遠藤さんがやられたように、これを全部、また今ここで説明されていると、皆さんが意見を出す時間が全然なくなってしまうので、これは事前配布されているので、もうちょっと議論の時間を取られたらどうでしょうか。

(福祉総務課から、ご意見をいただきたい部分について説明。)

会長：おそらく市民調査が一番多いかもしれません。では今の、あるいは全体のこの市民調査の流れのことなどについて、意見をいただきたいという項目について、皆さんから一つ一ついただきたいと思っています。

全体の流れとか、これがないのだけれど、これを入れる必要があるんじゃないかとか、そういうふうなこと、あるいは、このやり方だとすごく答えにくいという、そういうのがあればお話いただけますか。

委員：市民調査の3ページ目の、「ご近所付き合いとお住まいの地域についてお尋ねします」というところの問10で、「あなたは自治会に加入していますか」ということですが、これは自治会があるのに自治会に加入しないのか、自治会がないから加入しないのか、そういう違いはあると思います。いわゆる加入率ということで、今現在、自治会の加入率がどうなのか、5割を切っているというお話も情報としては聞きます。

私は、「あなたのお住まいの地域に自治会はありますか」で「ある/なし」、そこから次に、「あなたは自治会に加入していますか」という、そういう問い掛けにしないといけないと思います。「お付き合いで入っています」なのか、「私は入りたくないから、入りません」というのか、その辺り、意識の問

題として探ってみたいという気持ちがありますが、いかがでしょうか。

委員：すみません。今の質問ですが、「自治会に加入していますか」で「加入している」「加入していない」の、「していない方は～」というところの7番に「その他」がありますので、そこにきっと、入っていない方は「自治会がないから」と書かれる感じではないでしょうか。「あっても入っていない」とかも、ここに書かれると思います。

委員：いや、私は、いわゆる加入率というのを、まず調査の一番に挙げたほうがいいと思います。

委員：その地域によって、自治会があるかどうかを調べるんですね。

委員：自治会があるのに入らない人がどれだけいるのか、というのがこの質問の趣旨だと私はとったものですから、そのように質問させていただきました。

会長：ありがとうございました。基本的には、気が付いたことを出させていただくということにしたいと思いますが、こういうのがないのだけれど必要じゃないか、というのとか、ご覧になって、なにか今ありますか。

では、さっき課題が挙げたところからいきたいと思います。今、近所付き合いの話が新しく出たので、さっき自治会があるか、ないかをまず聞いたかどうかという話がありましたが、このところで何か、こういうことも考えたほうがいいのではないかとということが、他にありますか。

これ、今やめる人は高齢者がすごく多いのですが、役割が果たせないからやめるという人が多いようです。だからそれは、「その他」ではなくて入れておいたほうがいいのではないかと感じがします。

ページ4の11番で、「暮らしやすさについてどう感じていますか」ということで、これは他でもありますが、「どちらでもない」、「あまり」とかはっきりしないので、3つくらいにしてしまったほうがいいのではないかと、この辺はどうでしょうか。

委員：3つくらいでいいと思います。

委員：「満足している」、「どちらでもない」、「満足していない」、その3つですね。

副会長：すみません。ちょっと遅れて来て申し訳ないです。これは一応、社会調査でいうと、リッカートの5件法というやり方です。これをやると、一昔前はどのような結果が出たかという、「どちらでもない」というところが、みんな〇が付くのです。従って、その回答率が異常に高くなってしまふということになるので、今は社会調査の領域ではそれはやめて、真ん中の「どちらでもない」を抜きます。それで「とても」か「満足している」か「あまり」か「満足していない」かで、リッカートの修正4件法というものが主流になっているので、むしろ「どちらでもない」を切ってしまったほうがはっきりしているのではないのでしょうか。後ろの質問を見るとそうなっているから、統一して、これはやめてしまったほうがいいのではないかと思います。

事務局：すみません。さっき申し上げなかったのですが、5ページの13番で、このような質問に、皆さまは答えにくくはありませんか。どうでしょうか。

会長：「あなたは過去1年間の間に、経済的な理由で次のような困った経験がありましたか」。「食料が買えなかったことがあった」、「衣料が買えないことがあった」、「未払いがあった」、「滞納したことがあった」、「借金の返済を滞納した」、「治療のため、病院や診療所を受診したほうがいいと思ったのに、できなかった」という質問です。

委員：私自身はこういった質問は、これは新規だと思うのですが、非常に重要な質問だと考えてい

ます。ちょっと会長の趣旨とは違うかもしれないのですが、選ぶ際の「あった」、「なかった」、「該当しない」の「該当しない」が、回答される方からすると、「なかった」と「該当しない」の違いがちょっと分かりにくいのではないかと思います。

おそらく「該当しない」という項目がある趣旨は、例えば4番の「家賃を滞納したことがあった」で、持ち家に住んでいる方はそもそも家賃が発生しないので「該当しない」という項目があるのだと思うのですが、とにかく「なかった」と「該当しない」だと非常に分かりにくい。「なかった」し、「該当しない」でもあるし、ということになりかねないので、いっそのこと「あった」、「なかった」で、「該当しない」方も「なかった」に回答していただくか、どうしても3つ残すのであれば、例えば「該当しない」は「分からない」というような選択肢にしないと、ちょっと、「なかった」、「該当しない」では、回答する方が迷われるのではないかと思います。以上です。

副会長：これは結局、「あった」ということが大事なのであって、あとはどうでもいいかなという気もします。要するに、「なかった」と「分からない」と。確かに「分からない」という人もいるでしょう。「これは、どうなっているんだろう」とか、「父や母が払っているから、よく分からん」とか。これは若い人にも質問がいきますので、大学生などにいけば、「おれ、よく分かんない。うちのおやじ、もしかすると借金しているかな」とかってことになるかもしれないです。「分からない」というのが、やっぱりいいのではないですか。そう思います。

会長：ありがとうございました。基本的には、あったかどうかというところが大事だということではないかということでした。

では次に14番、人と機関を一緒にしたのだけれども、これでいいかという話です。

委員：項目に警察を入れたらいかがでしょうか。ストーカーで困ったり、いろいろな犯罪で困ったりすることもあるから相談することもあると思います。

会長：認知症の方なども、随分警察は細かく把握していますからね。

委員：保護依頼とかあるかと思います。お願いします。

委員：保護司は入っていないのですか。

会長：では、気が付いたものがあれば、またあとで出していただくことにしましょう。

次の16番と18番、現在取り組んでいる活動と、興味がある活動が同じ項目なのだけれども、調査票のやり方として工夫できれば項目が1つ減らすことができるという趣旨だと思います。工夫といっても、結局、問15みたいに、取り組んでいるものと興味のあるものに○をつけてもらう感じになると思います。

ちょっとこのことについて伺いたいのですが、例えば15番のような表を見て、皆さん自身に調査票が来て、これをやるときに、うまくこれで答えられますか。欲張るとなかなかこれは大変な感じがするのですが。

事務局：これは色がかなり黒くなってしまっていますが、読み取れていますでしょうか。

会長：読めない。「手助けへの意向」と書いてあるのですか。そして「手助けの経験」「今後の意向」ですね。

調査をお願いする側からすれば、ここに回答してくだされば非常にいいのですが、うまく理解してやっていただけるかどうかわかりません。でも、これが難しいという話になると、全部独立させるとなると、ちょっと大変なことになってしまいますね。

これは、皆さんで実際に、さっきお話ししたように、会議が終わったあとやってみていただくので、そのときどうだったかで、また意見を出していただくことにします。16と18を、例えば19のようにするやり方はあると思うのですが、どうするか。やりたいことと、今やっていること、それぞれ付けていただくというやり方でどうでしょうか。15とか19のようなものも、あまり複雑でなければ大丈夫だということであれば、そういうやり方もあります。それはここであまり議論するようなことでもないでしょう。

次に22番、調査票の10ページの「あなたにとって住民が支える地域とは、どのような範囲だと思いますか」というところで、地域とはどのような範囲というのを、これで適切かどうかですね。例えば「身近で」とか言葉を入れるかとか、そんなことも含めて何かご意見があるかということですが、どうでしょう。3番は町名となっているが、町名というのはどういうことですか。

事務局：小島町とか、つつじヶ丘とか、かなり広い町になります。町名でいくと、市内は26町になります。小学校区よりは狭いです。

会長：特に意見がないので、どんどんいきます。今日、結論を出すわけではありませんので、ご意見があればどうぞということに進めていきます。

15ページの31、これもさっきと同じですか。これは「整備されている」、「やや整備されている」、「あまり整備されていない」、「整備されていない」、「整備の必要を感じない」。これは5段階になっています。

委員：すみません。14ページで、質問30の4番をちょっと読んでみてくださいか。

会長：これは「避難所」ですね。

事務局：誤字です。申し訳ございません。

会長：これは新しい問ですか。でも大事な問ですね。ありがとうございます。

次に、市民調査の19ページ、「障害のある人の地域生活についてお尋ねします」で、問38は、まず法律の中身の説明をした上で、どの程度知っていましたかということのを伺う。それから、ヘルプカードのこういうものを見せて、「知っていますか」と聞くことについて何か、このやり方でいいかどうかとか、という話がありますか。こういうのは、「知っていますか」というよりも、実際は実物を知らせているわけですね。

委員：カードの他に、最近マークとしてぶら下げたり提示したりしています。

事務局：調布は自分でマークを作っています。

委員：そうです。そのマーク自身について、調布はあくまでカードのことを聞きたいということですか。

事務局：カードのことを皆さんに知ってもらおうと思って載せている質問です。

委員：知ってもらおうということで、カードだったりマークということではなくて、「カードを知ってもらおう」ということですか。

事務局：調布は、そのカードというものを作っているの、それで載せているのですが、マークも載せたほうがいいですか。

委員：いえ、マタニティマークもキーホルダーから始まって、いろいろなところに提示するマークとしての認識になったと思ったので、調布としてこのカードについて限定で知りたいというのであれば、これでいいと思います。

会 長：では、それも検討していただくことにしましょう。

次、障害者差別解消法の説明をした上で、どの程度名前知っているのか、中身を知っているのか、全く知らないのか、その辺のことを聞きましょうということで、それはこれでいいですか。この方法はよくあります。

一応、大まかに見ていただいて、これが必要ではないかというのは、他にありますか。

委 員：4調査のうち18歳未満の障害のある方の調査以外、全部に共通したことで、認知症への質問があるのですが、その認知症について、やはりこれからの市の認知症施策を考えていく上で、このニーズ調査から認知症の方のニーズが拾えれば、とてもいいと私は思います。この問35の「介護についてお尋ねします」というところからいくつか質問がありますが、その一番上に「あなたは認知症と診断されましたか」みたいなことをひとつ質問として入れていただくと、認知症と診断された方の回答が、その後に認知症の方のニーズ調査として解析ができるので、追加してはどうかと思います。

会 長：高齢者調査ですか。

委 員：高齢者だけでなく、18歳以下の方以外の3つの調査に全部入れていただければと思います。若年性認知症も含めてです。

会 長：その調査したときに、出現率はどのくらいの割合が考えられますか。

委 員：それはなんとも言えないですが、うまく混ざって調査できたとしたら、高齢者のところは結構出る可能性はあります。若年性の方がどれだけここで拾えるかどうかは分かりません。

会 長：では、そのことは検討していただくことになります。他にありますか。

委 員：問31のまちづくりのところですが、項目が増えてしまうのですが、「整備されている」とか、「必要を感じない」とかというところで、ちょっと記述が増えてしまいますが、記述などで、具体的にここを整備したほうがいいのかというところなどが拾えるといいのではないかと思います。

会 長：例えば建物の1番で、「段差の出入口や通路で、具体的にどこか気が付いているところがありますか」というようにするということですか。

委 員：はい。そのあとのところで、特に気になるところがあれば、というような欄が一つあるといいと思います。

会 長：具体的にあったほうがいいと思われるのは、どの項目のことですか。

委 員：そこは、整備に関しては全体的なところを聞かれているかと思います。ちょっと思ったのが、子どもの通学路調査の保護者へのそういったアンケートで、具体的に「どういったところを危険と感じるか」とか書くものがあつたので、せっかくこういうまちづくりで整備されていないところを拾うのであれば、具体的に、「ここはスロープにさせていただけるといいんじゃないか」とか、拾えるといいかなと思いました。

会 長：分かりました。他のところで「具体的に」と聞いているところもありますから、全部に入れるのは大変だと思いますが、何か工夫ができるかどうかですね。ありがとうございました。

副会長：いいですか、すみません。ちょっと気付いたところをいくつか言っていきたいと思います。一つは、問14で、これは人なのか、組織なのかという話がありました。これは調査票を作るときにいつも困ってしまうことです。要するに、ハードウェアの建物に相談するわけじゃないので、全部、市役所の職員、社会福祉協議会の職員、それからゆうあい公社の職員であるに決まっています。別に

建物に相談するわけじゃないのですから。そういうことで、どこまで削れるかということになります。上のほうは民生委員や児童委員の協議会に相談する人というのはいないので、それは民生委員に相談するわけです。従って、この上の部分は大体こういうところではないかと思えます。

ただ一点だけ気を付けなければいけないのは、地域福祉コーディネーターと社会福祉協議会がどう線引きできるのかというのがあって、地域の人々が地域福祉コーディネーターとして認識しているのか、それとも、要するに「社協の職員でしょ」というように認識しているのかという違いはあるのではないかと思います。

ただ、この機会に2,000人の方々に地域福祉コーディネーターを知らしめようというのであれば、調査の機能にはそういう宣伝効果もありますから、長々と説明書きを入れておいたらいいのではないのでしょうか。ついでに、似顔絵も入れておいてもいいかもしれないというくらいの感じがするので、いかがでしょうか。

それから問16と18のところは、難しいです。要するに、われわれもいつも調査票を作るときに困ってしまうのが、現実にやる気があるか・ないか、といったことで、要するに意識の問題です。それからもう一つは、やれるかどうか。こういうのが、要するに事実と意識の問題が一緒になって出てくるので、これはなかなか難しいです。従って、もしやるなら、挙げておいて、「実際にあるものはどれですか」とか、「やりたいものはどれですか」と列挙してもらおうというようなタイプでもいいのではないかと思います。

あともう一つは、問23と24、これは逆のほうがいいかもしれないです。「地域はどういう範囲だと思うか」といったあとに、「支え合いは必要か」という前に、まずそういうつながりがあるかどうかを聞いた上で、「支え合いが必要だと思いますか」というほうがスムーズな感じがします。

それから、あとは問34です。これは総論賛成各論反対ではないですけれども、「あなた自身は理解していると思いますか」といったら、ほとんどの人は「理解している」に○をつけてきます。なぜかといえば、「市民全体が互いの人格と個性を尊重し合う」というのは、別に否定する人はほとんどいないわけだから、「私は、それくらいは理解しています」といって○を付けてきてしまうので、「調布市の市民は理解していると思いますか」と、要するに、どれくらいの人たちが理解をしているかということ、むしろ聞いたほうがいいかもしれないです。そうすると、「自分はともかく、周りの人たちはどう思っているのだろうか」というふうになります。一般市民はどう見ているのかというのは興味深く、意外や意外、あまり浸透していないかもしれない、ということもあるかもしれません。気付いたのはそれくらいです。

会長：ありがとうございました。では大体よろしいでしょうか。

委員：いいですか。また認知症のところですが、ほかの調査票にも共通しているところなので、ちょっとお伺いしたいのですが、問35の「認知症に対するイメージ」の質問があるのですが、これは1から5まで、認知症の軽い時期から重くなる時期のそれぞれのステージを箇条書きにしてあります。これは、認知症を分かっている人は全部に○をつけるので、そういうことではなくて、例えば「認知症は人格が崩壊する」とか、治らないと思っているとか、一般的にこの手の質問は、むしろそういう質問事項のほうが多いので、ここを考え直していただいたほうがいいのではないかという気がします。

会長：この間で、普段どんなイメージを持っているかを明らかにしてやろうということですね。あ

りがとうございました。

では、他にも意見や気付かれたことがおそらくいろいろ出てくると思いますので、ぜひたくさん寄せてください。検討していただいて、調査票に反映ができると思いますので、よろしくお願いします。

会長：では、少し残った時間で、次の高齢者から障害のある方の、ポイントだけ説明してください。

福祉総務課から

(イ) 高齢者の生きがいと地域生活に関する調査 について説明

委員：「お困りの方はどなたで」というところは、お名前とかを書くのでしょうか。

事務局：困っている中身です。解決が難しく困っている中身について。例えば生活していく上でのお金のこともかもしれませんし、健康面で悩んでいるかもしれませんし、そういうことが聞けたらいいかと思っております。以上です。

会長：では、後ろからいきます。今の35番。解決が難しく困っていることや、そういうことで困っている人がいますかというのは、「解決が難しいことで困っている人はいますか」という言葉を整理すればいいわけですか。

委員：35の、「お困りの方はどなたで」というような書き方はどうなのでしょう。

会長：どなたで、ということになると、名前を書きそうになってしまう。困っている人は隣の何とかさんとかと書いてくるかもしれない。ちょっとここは、文章全体を整理してもらいましょう。それからもう一つ、障害も説明だけ受けてしまいませんか。それで、そのあと少し残った時間でできます。

福祉総務課から

(ウ) 障害のある方の地域生活に関する調査 (1)

(エ) 障害のある方の地域生活に関する調査 (2) について説明

会長：逆にしてしまったほうがいいでしょう。現場で使われているわけだから、ジョブコーチという言葉も入れるとして、職場適応援助者なら、言葉だけ見るだけで、どんな人かというのが分かる。試行雇用も、トライアル雇用なんて言葉は、人を雇用している現場の人はよく知っているけれども、市民は分かりません。そういうところは、説明を下にするのはかまわないが、わざわざ分かりにくい言葉で聞かないほうがいいですね。

事務局：あと10ページのところは、4段階で回答していただくようになっていますが、この「該当なし」が必要でしょうか。

副会長：これは違う次元のもので、「次のような地域活動、ボランティア活動について、今後やりたい、またはしてもらいたい」といって、それぞれ1つに○になっているのですが、やりたいけど、してほしいとかっていう場合は、どれに○を付ければいいのかとなります。

だから、要するに何を言っているかということ、やれる・やれないという次元と、サービスをされる・されないという次元が違うものだと認識してしまっているのだけれども、場合によったら、その両方

も可能性として実際にはあるのではないですか。私は障害は専門じゃないけれども、いろいろなサービスを受けながら、でも自分もいろいろなサービス提供をしているとかというのはあるでしょう。

会 長：例えば、地域の美化活動は、「やりたい」し、「してほしい」とか、あるかもしれない。

副会長：もっと厳密にいうと、「やっている」と、「やりたい」というのも、両方〇が付く可能性もあるのではないかと思います。1つに〇というふうにシングルアンサーにしてしまうと、答えるのに困ってしまうでしょう。

会 長：もうそろそろ、結構時間になったので、説明は以上だということであれば進めます。

事務局：もうひとつ、最後に、小さい子については i-ファイルの宣伝も兼ねて15ページに入れさせていただいております。写真が非常に小さいので、もう少し大きくできないかなと思っています。以上です。

会 長：これはアイファイルと読むのですか。では、説明は終わりましたので、どうぞ。

委 員：すみません、この障害の2で、3ページの間6の下に間7があつて、その下にまた間6について答えた理由を書く欄があり、ずれていると思います。

事務局：すみません。質問がずれているようです。

委 員：単なる数字訂正ですね。

会 長：でも、そういうミスもまだあるかもしれませんから、どんどん出してください。他に何かご指摘を、今の段階でくださるものはありますか。高齢者のニーズ調査と障害者のニーズ調査についてです。

委 員：障害の1で、また同じような話でしつこくて申し訳ないのですが、間8のところ、手帳あるいは診断名というところの3の下あたりに、「認知症の診断を受けている」という項目が入るとありがたいなと思います。それから、あとは高齢者の9ページの健康医療について、この項目内に「地域医療に期待すること」みたいな項目を盛り込んでいただけると、これからの地域包括ケアシステムを構築する上でも非常に、手前味噌な話ですが、医師会のアクションの大きな目安になるということがございます。

会 長：具体的な中身としては、どんなものが考えられますか。

委 員：例えば在宅医療や看護師のこととか、総合医療を増やしてほしいとか、小児科をもっと増やしたいとか、そういった地域医療に関するいくつか項目があるのですが、お願いします。

委 員：障害のある方の両方にいえることなのですが、先ほど調布市民全体と、それから高齢者の方のところにはあった「経済的な理由で困った経験の有無」というものが、障害者の方のほうは削除されていまして、資料1の説明を見ますと、削除（障害福祉関連）と書いてあります。個人的には、これは、障害をお持ちの方、あるいはお子さんを介護していらっしゃる方にもお伺いする意義はあるのではないかと思います。どうして削除になったのでしょうか。ひょっとしたら、高度に政治的な判断が働いた可能性もないとは思いますが、ちょっと復活のご検討をいただいてもよろしいのかなと思います。以上です。

会 長：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。さっき出ていたのでは、仕事をしている人で年間収入の刻み方が10万円未満というのはあるでしょうが、10万～50万くらいに収まる人は、結構多いのではないかと思います。どうですか、菅谷さん。

委 員：例えばお勤めした場合、一般の人と同じに取り扱っている企業もありますが、ほとんどの中

小企業は同じというかたちにはしていないと思います。それが実情だと思います。だから、ここに記載のある10万以下という人もいますし、一般の人とほとんど変わりなくもらっている人もいます。あるいは、今の若い方は、ほとんど学識はあります。高校、大学を卒業して、同じ障害を持っていても、就職しているということです。昔は、本当に障害者が高校、大学を卒業してということは、ほとんどなかったと思います。それで、給料も低かったと思います。現代は高校卒業、大学卒の給料になっています。それから昇級の問題で年数がかかるとということもあり得ると思います。

会長：あと、例えば仕事の形態の中で、障害者施設作業所などの就労ということになると、1カ月どのくらいの賞与になりますか。3～4万円くらいですか。

委員：作業所だと、障害者施設の作業所とかの施設だと、給料という感じにはなっていないと思います。

会長：1～2万くらいですか。ということになると、年間だと20万くらいですね。

委員：だから、今の国民年金よりも低いということになります。

委員：正規職員は都の最低賃金が出ていますね。

会長：最低賃金は、障害者の場合、適用されるものとされないものがあります。

障害福祉：障害者の作業所で、事業所サービスで、指導支援A型と呼ばれるものは、最低賃金を確保しています。障害者が通院する作業所があって、こちらでの給料ということになると、それなりにになります。

ただし、それ以外のところは、最低賃金を確保しなさい、というものがないので、先ほど言った給料ではなくて、いわゆる奉仕というようなかたちで、大体月1万～1万5,000円くらいが平均といわれています。それを上げようという政策もやっているのですが、現状はそれくらいの、年間にすれば20万以上にいかないくらいです。

会長：では、今の20万くらいだというのがあるということ踏まえて、考えていただくとして、他はいかがでしょうか。

委員：愛の手帳をお持ちの方ということで考えると、設問数が多くなりすぎると、難しいところがあると思います。

例えば9ページの間16とかですと、10番の「その他公共施設」と「民間の施設」と、施設で公共か民間かというところはあまり意識されないでご利用の方もいらっしゃると思うので、施設とかの選択肢の数を少なくしたほうが、普通に答えられるんじゃないかと思います。区別がつかないと思います。

会長：他にいかがでしょうか。

委員：回収率なのですが、前回のアンケートの障害者の回収率で、福祉手帳所持者が55.3パーセントと、すごく低いのですが、こういう方たちこそ、もっと民生委員か何かの方に協力していただいて、回収率を高めて、意見をたくさん聞いたほうがいいのではないかと思います。

会長：回収率をどう上げるかというところで、そういう仕組みが必要だろうと思います。

委員：回収率に関してですが、やはり障害をお持ちの方は、どれだけ支援者とかサポートしてくれる人にこのアンケートがつながるかが大事で、単独ではなかなか難しいところがあるかもしれません。例えば、とりわけ私たちは障害福祉課だけですが、もっと身近なところに「こんなところもあるよ」というのを一緒に入れてあげるとか、市内の各作業所とか施設とかに周知をして、「今この期間これを

やっているのです、届いた人がいたらサポートしてくださいね」というようなことを、こちら側から働き掛けることもしておくといいかなど思っています。

会 長：ありがとうございました。いいアイデアですね。

委 員：障害者調査で先ほど12-2で収入の話が出ましたが、その上の問12-1の就労・仕事の形態について、2の非正規職員の括弧書きが（パート・アルバイトなど）と書いてあります。知的障害の子が月契約で、契約社員という言葉をよく使っているという印象を持ったものですから、契約社員がパートに入るのか、アルバイトに入るのかというと、分かりやすく契約社員という言葉もあったほうが、施設の方は判断が付きやすいかなと思いました。3カ月雇用とか6カ月更新というかたちで、外資系の就労をされている方が多いようです。そうすると、この中で見たときには分かりづらいと思いました。

会 長：自分の中で「自分の仕事はこうだ」というかたちがあって、それがどこかに入っていないと、どこに入れたらいいか分からないという感じがします。説明の括弧の中は、なるべくたくさん入れておいてもらったほうが分かりやすいかもしれないです。

委 員：民生児童委員で、いろいろ調査をするたびに個別訪問をいたしまして、回収しているのですが、このように分厚いものではないのですが、それでもなかなか書いてくださらなくて、何回も行った来たりしながら回収している状態です。ですから、これを見たときに、大丈夫なのかなと思いました。もう少しコンパクトに、どこかとどこかをくっつけて、もう少し短くしたほうが回収率はアップするのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。以上です。

会 長：おっしゃるとおりだと思います。それもあるので、できたら、さっきも言いましたように、皆さんがまず調査を受ける人になって、はじめから読みながら回答を作っていただきたいです。そして、何分かかったかも一緒に知らせてください。例えば、これは長すぎるとか、もし1時間かかったりしたら、もう誰も答えてくれません。

委 員：これを読むだけで大変でした。もうアンケートどころではございませんでした。

会 長：そういうご意見がすごく大事だと思います。

委 員：申し訳ないのですが、そういう気持ちがいっぱいでした。

会 長：民生委員でさえそうなのだから、ふつうの人が見たら、「うわっ」と思ってごみ箱へ捨てられる可能性というのもあります。

委 員：そういうことはあります。

会 長：大事なことだと思います。何かいいことにつながっているといいのですが。

他に、全体でお気付きのことがありますか。よろしいですか。

委 員：質問の中で項目を増やしたらどうかという話なのですが、高齢者の8ページの就労のところです。「なぜ仕事をしたいですか」のあとに、したい人に対して、理由を聞いたらどうでしょうか。経済的に困っていて生活のために仕事をしたいのか、社会的な参加のために仕事をしたいのか、他にやることないから仕事をしたいのか、とか、そういうところがあると、もっと分かりやすいのではないかと思いました。

会 長：ありがとうございます。今回、高齢者の就労のところは、すごく大事だと思います。だから、知りたいことについては質問を出しておいて、あとで、全体の調整の中で追加するかどうか考えていただければと思います。

では、あとはそれぞれで意見として出していただくことにしたいと思いますので、次に住民懇談会の説明をお願いしたいと思います。

② 住民懇談会

事務局：住民懇談会ですが、市内4地域に分けて実施します。市内4地域に分けてというと、東西南北でかなり範囲が広いです。前回調査をさせていただいたときは、それぞれの市内地域の中にある地域福祉センターなどを使って、地域の皆さまに来ていただいて懇談会に取り組みました。それでもなかなか来ていただける方は少なく大変だったのですが、今回はコンサルの提案もあって、個別に郵便を出して事前にご参加を募っていこうという計画になっております。

平日と休みの日ということで4地域2回ずつ、11月ごろを検討していたのですが、平日の4回については、11月でいいかと思っておりますが、11月の土日となりますと、それぞれの地域でさまざまなイベントが多数あるのが社協からの情報で分かりまして、ちょっと11月の開催計画は難しいかと今考えています。以上でございます。

会長：住民懇談会のやり方について、何かご意見はありますか。思い切って、今のようなやり方にしてどうか。1カ所について2回やるということですね。

委員：それは、前は10カ所で福祉圏域ごとにやったと思っております。

事務局：そうです。今回は大変申し訳ありませんが4地域で考えています。

委員：生活圏域ではないのですか。

事務局：はい、生活圏域ではありません。

会長：特になければ、よろしいでしょうか。では、その他ということで事務局からお願いします。

(3) その他

事務局：次回の予定ですが、第3回は8月25日木曜日になります。よろしく願いいたします。8月4日目途で、何かお気付きの点がございましたら事務局にメールでもファクスでも結構でございますのでいただければと思います。

もう一度皆さまも自宅で調査票をチェックしていただければと思います。よろしく願いします。今日はお時間がちょうど8時半になってしまい、申し訳ありません。ありがとうございます。

会長：積極的にご意見をいただきまして、ありがとうございます。では、お二人の先生のコメントは時間も来ている関係でやらないで、これで、第2回の推進会議を終わりたいと思います。では、ありがとうございました。

2 閉会